熊本県天草市（一般市）

自立相談支援事業

１市の概要（H30年度）

人口	81,177 人
保護率	1.2 %

平成31年1月1日住民基本台帳人口動態統計
令和元年5月　熊本県の生活保護（速報値）

２支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口１０万人当(件)　一月当たり	26.8
プラン作成件数人口１０万人当(件)　一月当たり	7.1
就労支援対象者数人口１０万人当(件)　一月当たり	2.3
就労・増収率(%)	77.3

３実施状況について（H30年度）

実施方法	・委託（単年　随意契約） ・社会福祉法人天草市社会福祉協議会へ事業を委託し実施。
事業費	17,071,000円
理由（委託）	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成、生活困窮者に対する各種事業の利用あっせん等さまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。 　契約については、地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とする。
事業概要	天草市を３ブロックに分け相談窓口を３ヶ所開設。それぞれの窓口に２名ずつと天草市社会福祉協議会本所に１名（計７名：主任支援員1名、支援員6名）を配置している。天草市は2市8町が合併してできており、面積は683㎢と広範囲に渡り、離島も存在している。相談窓口を3ブロックに分けることで早期に生活困窮者を把握することができ、より効率的かつ効果的に包括的な支援を実施することができる。

４事業実績(H30年度)

新規相談受付件数	プラン作成件数	就労支援対象者数	就労者数	増収者数
270件	69件	22件	21人	11人

５事業実施のポイント　～市域を３ブロックに分け窓口を開設～

Point
○市域を３ブロックに分け、相談窓口を３か所開設し、比較的身近な窓口での相談対応を可能にしている。

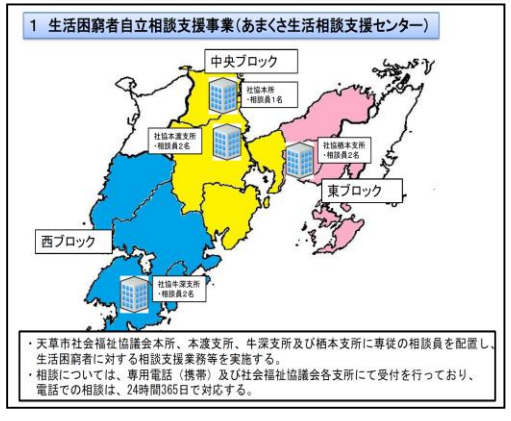

他の事業の活用(H29年度)

社会福祉法第2条第3項第1号に係る事業（レスキュー事業）	○
社協・民間によるフードバンクの活用	○
消費生活機関との連携	○
市町村民税関係部署との連携	○
教育機関との連携	○
天草市地域福祉ネットワーク事業（協定事業所等と連携し声掛けなど見守り活動）	○
その他【金銭管理サポート事業の活用　】	○

６取り組んで良かった点

○「自立相談支援事業」、「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」、「一時生活支援事業」の４事業を一体的に実施することにより、地域で困りごとを抱えている方および、緊急の支援が必要な方（ＤＶ、家屋の崩壊、行旅人など）への対応が可能となっている。
○また、天草市社会福祉協議会が行っている多数の事業との連携により、支援の幅も広がっている。
○各関係機関との連携も密になり、地域の多様な困りごとの把握と生活困窮者の早期発見に役立っている。